



しんおんせん



新温泉町丹土から岸田（肥前畑）を結ぶ過疎代行林道「中辻肥前畑線」が開通し、10月15日（水）、開通記念碑の除幕式が行われました。林道は総延長15,866㍍あり、昭和62年から22年間かけて整備が進められました。開通により森林の整備・管理が推進され、森林の資源活用や環境保全が期待できます。

11月号の主な内容

- 新温泉町の地域情報化……………2ページ
- 平成19年度決算報告……………10ページ
- いよいよ開通、東浜居組道路……………18ページ
- すけっちしんおんせん……………28ページ
- くらしの情報……………30ページ

11

新温泉町広報
-平成20年11月号-

vol.38

町政のうごきから

新温泉町の地域情報化

家庭で家族みんなで話し合ってみてください

10月号で「浜坂地域のブロードバンド整備が必要な8つの視点」や「自主放送はこれからのまちづくりの大きな柱」であり、情報通信基盤整備が合併後の新温泉町のまちづくりに必要不可欠であることをお知らせしました。また、6月号からは「e・むらづくり計画」で掲げる利活用の個別目標もお知らせしています。今月号は行政が推進するケーブルテレビ（光ファイバー網の敷設）の考え方と反対される住民の意見の違いを比較するとともに6番目の個別目標「教育環境の充実」を紹介します。

◆合併後のまちづくり

合併後の情報化の状況は、温泉地域ではケーブルテレビが開局されておりブロードバンド環境は整備されています。一方、浜坂地域ではNTTのADSLが主で地域によってはブロードバンド環境が不十分であり、地域間格差が生じています。今後のICT技術の進歩や国が推進するユビキタスネットワーク社会に対応するには、ブロードバンドネットワークを整備し、デジタルデバイドの是正に早急に取り組む必要があります。

町は合併後のまちづくりの基本構想を定めた「総合計画」や個別

の計画として「情報化計画」、さらに、利活用を進めるための「e・むらづくり計画」を各種団体・住民の代表により策定しました。（概要版は各戸配布しています）これらの計画に基づいて、温泉地域のケーブルテレビを浜坂地域に延伸し、ブロードバンド環境の整備を進めようとしています。反対意見と比較する前に「e・むらづくり計画」で議論・検討したことをもう一度おさらいしておきます。

◆民間事業者の参入は困難

ブロードバンド整備に民間事業者が参入できないか検討・照会

をしました。民間は6千～8千世帯の加入が必要だと言っています。また、香美町や豊岡市のように地域イントラ事業などの情報通信基盤があることが前提で、その上に多くの方の加入が必要だと言われています。浜坂地域の世帯数や加入見込数では、民間の参入は困難だと確認しています。

◆町には光が必要

施策の実現に対応するための高度情報通信基盤のあり方を検討する中で、現時点での情報通信技術を検証・比較すると、

①ADSLは、NTT局舎から距離が離れるにしたがって減衰が激しく、公平なサービスができません。

②無線（FWAなど）は、伝送距離が短く広域でのサービスには不向きです。また、障害物や天候により品質が低下することがあります。

③光ファイバーはセキュリティも高く、映像情報の伝送も行えます。端末は基本的にパソコンですが、多種多様な端末の接続も可能です。

そして、整備手法の比較では、①光ファイバーにより構築するネットワーク

②無線ネットワークによる構築を検討しましたが、町が事業主体で実施することを考えると

⑦セキュリティの面を重視すべきこと（有線は、無線に比べてセキュリティが高い）

④温泉地域で実施中の加入者系ネットワークをバックボーンとして位置付けることなど

総合的に判断して、情報通信基盤としては、光ファイバーによるネットワークの方が優れていると結論付けています。なお、情報通信網の整備手法についても比較検討しています。温泉地域で実施している基幹伝送路は光ファイバーでつなぎ、接続ポイントから各世帯までを同軸ケーブルでつなぐHFC方式と、各家庭までを光ファイバーでつなぐFTH方式があります。「e・むらづくり計画」では、コスト面においては、HFC方式が若干安価ではあるものの、機能面や将来性等総合的に判断した場合、FTH方式が優位な結果になっています。

町政のうごきから

◆総合的な情報通信基盤

地域におけるデジタルデバイドを是正するためには、合併後の町内全域での情報通信基盤網の整備が必要です。当面する地上デジタル放送への対応、そして温泉地域で実施している地域情報や行政情報を伝える手段、それからインターネット環境の向上(ADSLは地域差が生じている)にとつて最も有効な手段を考える必要があります。

いろいろと検討した結果、浜坂地域への延伸は、光ファイバー(FTH方式)による双方向の高速情報通信網を整備し、放送系・通信系事業(温泉地域で実施のケーブルテレビ)を展開していくことが、合併後のまちづくりには必要不可欠であり、民間参入が困難であることから、町が「事業主体」で実施し、財源スキームの有利な補助制度を利用して推進することがよいと考えています。

◆活用で町に元気を

ケーブルテレビを活用して農業情報・漁業情報を放送し、それに

よつて農林漁業の生産性や流通性の向上を図ります。併せて町内の特産品や観光情報などの情報発信により、地域の産業を活性化するとともに情報化を進めることで効率的な販売が可能になり、より力強い産業となります。

そして、ケーブルテレビの高度利用として通信系のインターネット、防災・緊急告知放送、IP電話などの付加機能を活用することにしていきます。

◆安全・安心のために

災害時に災害情報を住民に伝えるのは行政です。ケーブルテレビを使って、それぞれの集落・地域の災害・被災状況を放送することにより、役立つ情報になります。また、自然災害に備えるために自然と向き合う地域を作り育てることからも、ケーブルテレビは有効なツールとなります。なお、消防庁は近い将来、防災無線もデジタル化すると言っています。仮にブロードバンド整備(光ファイバー施設)を民間がするとした場合、テレビの再送信やインターネット・IP電話の利用は可能ですが、

現在温泉地域で放送している自主放送・文字放送・そして一番大切な防災告知・緊急放送ができません。仮に、民間の施設を借りて放送するとなれば借上料(使用料)が必要となります。そして、すべての住民が加入していなければ平等に放送を受信することができません。

◆みんなで支えるまちづくり

行政は、安全・安心のまちづくりのために、各家庭まで光ファイバーを入れ、防災・緊急用の告知端末器(受信器)を設置し、等しく受信できる環境を作ろうとしています。行政情報、地域行事などを放送することにより、まちづくりに必要な情報を共有していただき、地域の合意形成につなげたいと考えています。

「負担が増える」と言う声が多くあります。町が事業主体であっても、施設を維持管理するためには、受益・便益の範囲で住民の負担をお願いするものです。ケーブルテレビの運営については、効率性と財政負担の低減を迫及し、将来にわたり安定した運営を目指す

こととしていきます。

地域に暮らすものとして、まちづくりに関する共通の情報・認識をもつことは、まちづくりに参画することに通じます。共に支え合う姿勢こそがまちづくりであり、まちを豊かにすることにつながります。共に支え合う地域づくりの大切さをご理解ください。民間参入が期待できないことから、町が事業主体として実施するには、農林水産省の補助制度(交付金)を活用することが最も望ましい選択肢と考えて進めています。

このケーブルテレビ事業は、住民の理解により一人でも多くの方が加入していただくことで、安定した健全な運営ができるものです。

▼問い合わせ 企画課ケーブルテレビ事業推進係

Tel (0796) 82-5624



町政のうごきから

比較（検討課題含む）

これからは、テレビに光ファイバーをつなぎ、自分の見たい番組を見たり、テレビに映っている商品を購入したり、テレビ番組のアンケート調査等に応募するなど、テレビ番組を通して視聴者側の色々な要望に対応していく時代です。

基本使用料 1,500 円（事業計画）の負担増となりますが、自主放送・防災告知端末・IP 電話（加入者間）等のサービスが受けられます。

地上デジタル放送で用いられる UHF 帯は電波の直進性が強いいため、高い建物や山の陰では受信障害が発生しやすくなります。つまり、アナログ放送ではどうにか視聴できた家庭でもデジタル放送では見られなくなることも考えられます。

➡ 地デジ対策が町内各共聴組合や各個人での対応となります。世帯数の少ない共聴組合は負担が増えます。

浜坂地域の世帯数や加入見込み数では民間事業者の参入は困難だと確認しています。

民間事業者が、参入するには 6,000 ～ 8,000 世帯の加入が必要だと言われています。また、地域イントラ事業などの情報通信基盤があることが前提であり、多くの方の加入が必要です。

民間事業者が自主放送等で地域の情報を発信するサービスを提供することは期待できません。

インターネットの普及がめざましく、中でも高速大容量通信が可能なブロードバンドサービスが急増している昨今、また、「光の時代」、「放送と通信が融合する時代」を迎えている今、ブロードバンドの整備は時代の要請であり、来るべきユビキタスネットワーク社会にぜひとも必要です。

併せて、技術の革新により高齢者や障害者、子どもにも使いやすく解りやすい端末の開発も進み、インターネットは、日々生活の中に溶け込んでいます。（例：タッチパネルによる操作、ゲーム機やケータイのインターネット接続など）

浜坂地域には、テレビ放送の難視聴対策やインターネット環境において、高速・大容量のブロードバンドサービスを受けることができない地域があります。そうした地域には、民間事業者の参入は、ますます見込まれません。

有線にも無線にも長所短所があり、現在はそれぞれの特徴を生かして情報化を進めています。インターネット社会は日進月歩であり、新しい機能の開発は絶えず行われていますが、今後期待される機能を待っていては、いつまでも情報化の遅れを取り戻すことは出来ません。それより現段階の最良の技術を生かし、今後の技術進歩に対応できるブロードバンド整備を行うことが重要だと考えています。

➡ 民間事業者が、参入するには相当数の加入が必要であり、業者への光ファイバー借上料等の負担が必要となります。中心市街地との地域格差が縮まりません。

自主放送は、当面する行政課題である路線バス休止の問題や後期高齢者医療費保険料の計算の仕方など、仕事から趣味、生活に至るまで番組にしていますので、行政情報が手軽にお茶の間に届けられます。

町内の出来事、課題を町内一斉に同時放送することにより、情報を公開することになります。また、町民共通の話題を持つことができます。

自主放送を持つケーブルテレビは、まちづくり・地域づくりに対して有効な手段になると期待されています。

➡ 合併後の浜坂・温泉両地域の情報の一元化・一体感の醸成が困難となります。民間事業者は、自主放送等で地域の情報を発信することは期待できません。

町政のうごきから

◆ケーブルテレビ事業推進の考え方と反対される住民の意見との比較について

ケーブルテレビ事業		事業反対等の意見	
地デジ対策	浜坂地域においては、中心市街地を離れるにつれてテレビ放送の難視聴が多く、町はケーブルテレビ事業を実施することで、住民の地上デジタル放送の受信対策を責任もって図ることとしていますので、ケーブルテレビに加入されることを勧めています。	今のテレビが見ればよい。 住民の負担が増える。 中心市街地はアンテナを上げれば、地デジに対応できる。 共聴組合のデジタル改修は安価で対応できる。	
ブロードバンド環境の整備	浜坂地域のADSLのインターネット環境において高速・大容量のブロードバンドサービスを受けることができない地域があります。このブロードバンド空白地帯を、町として、このまま見過ごすことはできません。 これからの情報化社会に対応し、「安心・安全なまちづくり」を目指すために、浜坂地域のブロードバンド整備は、何としてもやり遂げる必要があります。	ブロードバンドは民間が整備する。 高齢者等インターネットは使わない。 浜坂地域はすでにネット社会に対応している。 光ケーブルは古い。将来は無線が主流になる。	
行政放送・自主放送	温泉地域は、現在、ケーブルテレビでまちの話題・行政情報を映像で提供しています。仕事から趣味、生活に至るまで番組にしていけますので、行政情報が手軽にお茶の間に届けられます。	自主放送は必要ない。	

町政のうごきから

比較（検討課題含む）

浜坂地域の防災情報無線は整備から 20 年が経過しており、その更新対策が必要となっています。また、現在約 850 世帯に屋内放送施設がありません。「安全・安心のまちづくり」推進の観点からも、防災告知放送の設備整備が必要となっています。更新には補助制度がなく、町単費で約 5 ～ 6 億円かかります。

災害時における通信の問題点として、有線は断線や停電時の不通、無線は天候や地形が原因の電波障害による混信・不通が指摘されています。そこで、国は互いの特徴を生かし、総合的な災害対策を行っていく事を進めています。光ファイバー（ケーブルテレビ）は、情報量の圧倒的な多さを活用し、災害への備え、事前対応を周知することが最も効果的と考えています。（災害時に孤立してもどのような行動をとればよいか、日常より情報を提供することとしています。）災害時には、災害状況をリアルタイムに映像で把握することができ、予防・減災につながるものと思います。仮に停電の場合は、予備電源による緊急対策を講じ、また、屋外スピーカのみの利用もできます。

ケーブルテレビ事業の総事業費は、最大 18 億円を予定していますが、それらを全て町が負担するわけではなく、国庫補助金や合併特例債など、有利な財源を有効に活用し、3 カ年事業で整備することとしています。そのほかの必要な事業についても、行政評価等により事業の必要性を勘案し、実施していきます。

次世代を育て、そして、子どもたちがふるさと新温泉町に住み続けるまちづくりのために、新温泉町の未来を見据え、未来への責任を果たす事業です。起債は、地方公共団体が財政運営上必要とする資金を外部から調達するため発行するもので、学校、公共施設、道路、下水道など大規模工事に際しては必ず地方債を財源として充当しています。

ケーブルテレビ事業実施の目的の一つとして、都市部との情報格差を是正し、地域産業の振興、地域コミュニティの活性化を図っています。また、地域の自然や風土、ホスピタリティといった魅力を磨くことと併せて、情報通信インフラを活用することで、企業誘致や若者定住も進むことが期待されます。

経費節減をはかり、平成 19 年度は約 1,600 万円の不足と前年より収支を改善しています。また、収支不足とはいうものの、自主放送・文字放送は町の広報広聴業務であり、広報制作費としても考えられます。

さらに、防災告知端末のサービス等の経費も含まれていることから、純然たるテレビ事業の赤字という性格にはあたらないと考えます。

数年前から、住民要望として「町防災告知放送が室内に入ってくなくて、屋外だけでは聞き取りにくいので、設置してほしい」「インターネットのスピードがもっと速くならないか」「災害等のときにラジオ放送が聞けるようにならないか」等を個々に受け付けてきました。

これらに個々に対応していくこともひとつの方法ですが、ケーブルテレビ事業は、これらすべてを総合的に解決できるプロジェクトであると位置づけています。

➡ ①補助制度がなく、町単費での事業実施となり、本事業だけでケーブルテレビ事業の町負担分相当となります。

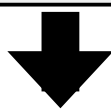
②集落の放送施設の維持は、世帯数の少ない集落では負担が増えます。

➡ ①地デジ対策が町内各共聴組合や各個人での対応となり、町の負担は減りますが、新たな難視等の対策費が生じます。

➡ ②ブロードバンド整備は、仮に民間事業者の参入があっても、利用料は町のケーブルテレビ事業より高額な住民負担となります。

➡ 自主放送による地域情報や行政情報が温泉地域のみとなり、スケールメリットが少なくなるだけでなく、情報の一元化・一体感の醸成が図れません。

➡ 住民の要望に基づいてサービスを提供することは大切ですが、一方で、現段階では住民要望は少ないように見えても、国・県の政策や将来のまちのありようを見据え先取りして行く施策もあります。



ケーブルテレビ事業は、光ファイバーにより各種サービスを総合的に実現する事業であり、代替方法においては、新温泉町という条件不利地域において、民間サービスの実現の可能性の低さや個別事業ごとの経費面においても困難性があると判断されます。

町政のうごきから

ケーブルテレビ事業		事業反対等の意見	
防災告知放送	「安全・安心なまちづくり」を推進するため、すべての世帯に設置します。 ○緊急放送をすべての家庭で聞くことができます。 ○聞き逃しても録音機能がありますので、後で繰り返し聞くことができます。 ○地区や自治会・学校区単位でグループ放送ができます。	浜坂地域の防災行政無線は補修を繰り返し、このまま使い続ければ良い。 防災は有線より無線のほうが有利である。	
財政スキーム・住民負担	補助金交付申請は結果的に不受理となりましたが、これまで、「e-むらづくり計画」をはじめ、有利な補助・交付金制度を受けるために各種の計画を策定して国・県に協議を重ねて、事業費 18 億円（財源内訳は国・県補助金 5.8 億円、合併特例債 10 億円、一般財源は 2.2 億円）という非常に有利な財源スキーム※をつくり上げていました。（※スキーム：計画・枠組み）	町の財政が厳しい中、実施すれば借金が増え他の事業に予算の配当がされない。例えば、医師確保など病院の機能改善を優先すべき。 起債は借金であり、次世代に負担を残す。	
温泉地域のケーブルテレビ事業	平成 17 年度の供用開始から 4 年目を迎え、各種サービスが住民の生活の中に定着しています。 「地域コミュニティの醸成」、「安全・安心のまちづくり」及び「行政の広報広聴活動の効率化」等に効果を上げています。	事業の収支が赤字となっている。	
その他の効果等	新温泉町は、浜坂・温泉両地域が合併してひとつのまちになっています。まちの話題や行政情報を伝達する手段・方法は、一元化してひとつにすることが一体感の醸成や行政の効率化につながります。	住民はケーブルテレビを望んでいないので、行政の進め方がおかしい。 （反対署名が住民の意思であり、尊重すべき。）	

町政のうごきから

21世紀を先導する

「日本海の情報発信のまち」をめざして⑥

本年3月に策定した「新温泉町e-むらづくり計画」情報通信技術活用
の6つの個別目標をシリーズで紹介しています。



▲海での自然学校の様子

今月は「⑥教育環境の充実」です。(シリーズ「21世紀を先導する日本海の情報発信のまちをめざして」は今月が最終です)

【情報通信技術活用個別目標】

- ① 農林水産業の活性化
- ② 商工業の活性化と観光・交流の促進
- ③ 若者の雇用の場の確保と定住促進
- ④ 高齢化社会への対応
- ⑤ 暮らしの安全性・利便性・快適性の向上
- ⑥ 教育環境の充実

教育環境の充実

学校教育においては、情報を使いこなすための能力を身につけるための教育の必要性が高まっている。今後は、情報通信技術を活用した教育環境の充実のため、学校間での情報交換や児童の防犯対策、地域や保護者に開かれた学校づくりが望まれる。

◆基本方針①

校内LAN、学校間のイントラネットの構築
すべての町立小中学校に校内

ANを構築し、インターネットへの接続環境を整備しているが、今後、総合学習の推進や多様な教育ニーズへの対応、電子学習教材の共有など、児童・生徒の学習活動を推進するため、学校間で情報交換等ができるイントラネット整備を検討する。

●インターネットを利用した学習実施のため、全ての教室からのインターネット利用ができるようにする

●パソコン等の機器類を改善する
●教員に向けたパソコン講習指導を開催する

※LAN

Local Area Networkの略。会社内など特定の範囲に構築された通信ネットワーク。構内ネットワークともいい、建物内や事務所の構内など同一組織内でコンピュータや周辺機器などを設置し、データやプリンタなどを共有するネットワークのこと。

◆基本方針②

見守りカメラ設置などによる児童の防犯対策

近年、子供が犯罪に巻き込まれる事件が多発していることから、

町政のうごきから

ブロードバンドあれこれ⑥ テレビのデジタル化だけではダメ

過日、ある方から「テレビのデジタル化とブロードバンド」を同一視されている内容の質問がありましたので、整理をしておきます。

地上デジタル放送を受信することで「介護サービスの申込や各種公共施設の予約などが、テレビを通じて行えるようになり、家にいながら各種行政サービスの手続きを済ませることが可能となるのです」と言うのです。このようなサービスは、テレビの双方向機能が基本であり、電話・インターネット回線を利用しなければ受けられないサービスです。解りやすく言うとパソコン機能がデジタルテレビによって行えるようになることです。電波を受信するだけでは、成り立たないサービスが始まろうとしています。

また、無線の有効性について香美町小代地域の複数の集落で地上デジタル放送をギャップファイラー（無線）で再送信していることを言われます。このギャップファイラーは、地上デジタル放送を狭い範囲に電波で再送信するシステムで、各家庭でアンテナを上げて受信することになります。地上デジタル放送に対応するだけであって、ギャップファイラーによってブロードバンド環境の整備が出来るものではありません。テレビのデジタル化によって、ブロードバンド環境が整備されるものではありません。

● 定点カメラを設置し、児童の登下校の安全管理やプールなどの学校施設を監視するシステムを構築する

児童等が安全に安心して過ごせるようにするため、防犯管理体制を徹底することが重要である。情報通信技術を活用した児童の防犯対策の手法として防犯用ICタグやCATVを活用した監視カメラの設置などが考えられるが、具体については学校と調整・検討しながら望ましい防犯対策の構築を目指す。

◆基本方針③

町民に開かれた学校づくり

CATVやインターネットを積極的に活用し、学校と家庭（保護者）を結ぶイントラネットを構築し、学校行事や授業の風景などを動画で配信できるほか、保護者と学校がコミュニケーションできる掲示板を設置するなど町民に開かれた学校づくりを目指す。

● 学校関係者と連携し、ICタグを使い登下校中の児童の所在地を確認できるなどの児童の防犯システムを構築する

※ICタグ

ICはIntegrated Circuitの略。微小な半導体チップ。主に人や物の移動状況をリアルタイムで高度に管理するために取り付けられるICを内蔵する電子タグのこと。

▼問い合わせ 企画課ケーブルテレビ事業推進係

TEL (0796) 82-5624

● 児童参加の自主放送番組を企画・制作する
● 自主放送番組やインターネットを活用し、学校風景を配信する

契約請負状況（250万円以上）

工事・事業名	場所	規模	契約額(円)	工期	業者名
町道塩山灰子線道路改良工事	塩山	施工延長 L = 40m	2,730,000	平成 20 年 10 月 10 日～ 平成 20 年 12 月 20 日	(有)田中土建
町道小山奥土井線道路改良工事	多子	施工延長 L = 45.7m	2,992,500	平成 20 年 10 月 10 日～ 平成 20 年 12 月 8 日	赤坂土建(株)
新温泉町クリーンセンターストーカ整備工事	田井	焼却炉ストーカの交換 修繕 1 式	3,360,000	平成 20 年 10 月 15 日～ 平成 21 年 1 月 15 日	(株)島井組プラント

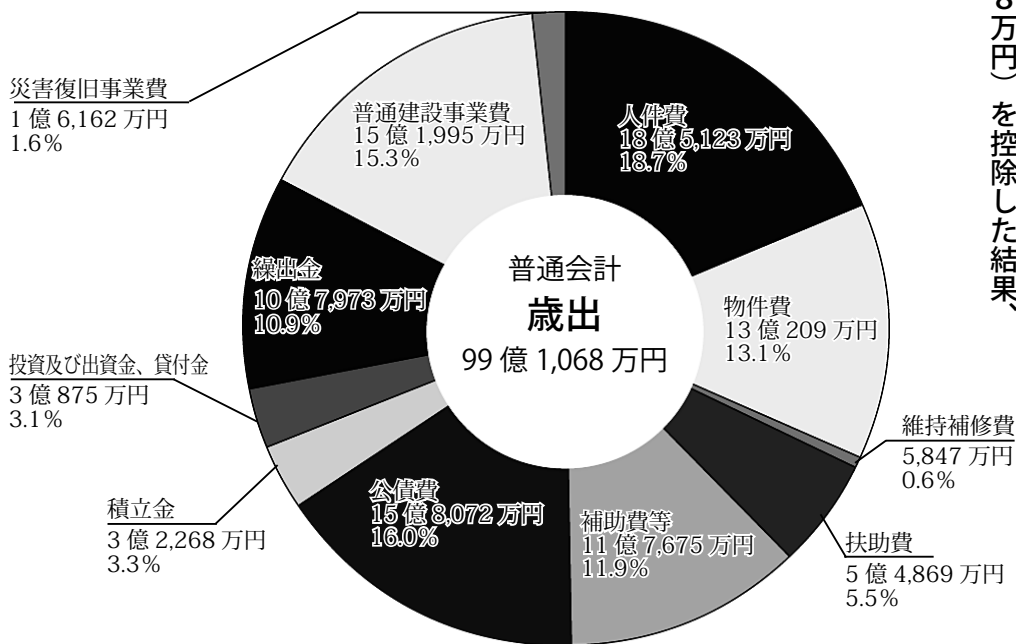
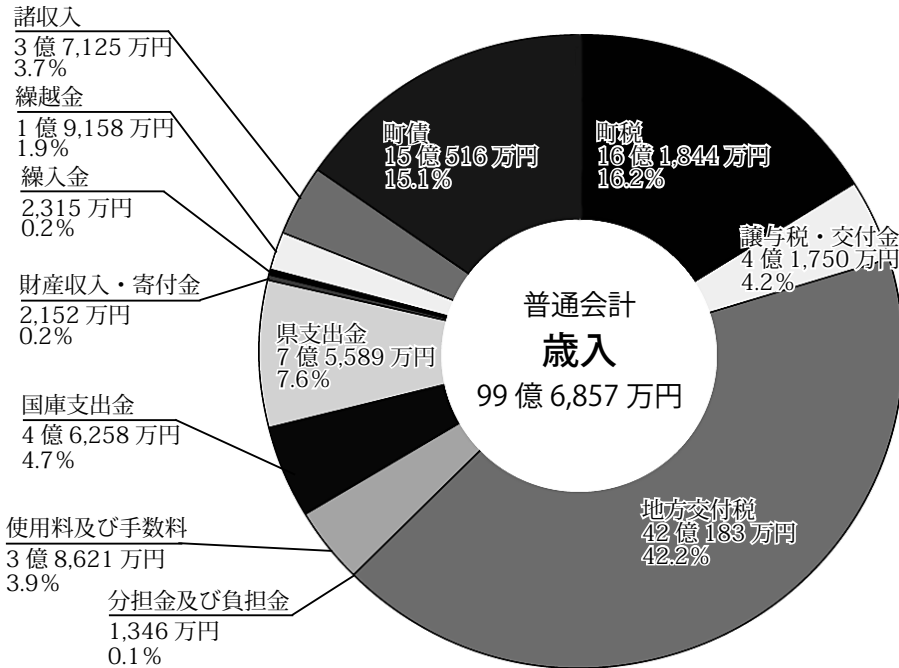
(平成 20 年 9 月 16 日～平成 20 年 10 月 15 日契約分)

町政のうごきから

平成19年度決算報告

財政状況をお知らせします

普通会計の平成19年度決算状況をお知らせします。歳入・歳出別内訳は以下のとおりです。歳入総額は99億6,857万円（対前年度比96・1％）、歳出総額は99億1,068万円（対前年度比97・5％）となりました。歳入総額から歳出総額を控除したものを翌年度繰越財源（2188万円）を控除した結果、3601万円の黒字決算となりました。



※普通会計とは、地方財政統計上統一に用いられる会計区分。個々の地方公共団体ごとの財政比較や統一的な掌握を行うための会計区分。

平成19年度歳入歳出の概要

【歳入】

町税は、平成18年度に比べ1億2874万円（8.6％）の増収となりましたが、これは国からの税源移譲によるもので、特に町民税が21・1％（うち所得割26・1％増）が大きな要因となっています。

一方、国からの税源移譲により、所得譲与税が1億2196万円減額となっています。地方交付税については、合併支援措置の減額の影響で1.1％の減となりました。また、国・県支出金については、継続事業のまちづくり交付金事業に対する補助金が大幅増となったものの、小学校改築事業及び災害復旧事業に係る補助金が減となり、6.5％の減となりました。また、繰入金については、平成19年度に高利率の起債の繰上償還を行うため減債基金繰入を行いました。

以上の結果、歳入全体では平成18年度に比べて4億148万円の減（対前年度比△3.9％）となりました。

【歳出】

歳出のうち義務的経費について、人件費は職員の退職欠員不補充により平成18年度に比べて3.1％減となりましたが、決算年度中の豪雪により除雪関連の維持補修費が177・8％と大幅増となり、

町政のうごきから

(一般会計及び特別会計)

(単位：千円)

会 計 名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	(A) - (B)	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	9,837,377	9,809,727	27,650	5,869	21,781
国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)	1,844,452	1,842,426	2,026	0	2,026
国民健康保険事業特別会計 (照診施設勘定)	39,857	39,857	0	0	0
国民健康保険事業特別会計 (八診施設勘定)	26,407	26,407	0	0	0
国民健康保険事業特別会計 (歯科診療施設勘定)	61,976	61,976	0	0	0
老人保健事業特別会計	2,183,610	2,183,610	0	0	0
介護保険事業特別会計	1,209,967	1,201,727	8,240	0	8,240
浜坂地区残土処分場事業特別会計	121,083	93,792	27,291	16,006	11,285
温泉地区残土処分場事業特別会計	35,729	33,562	2,167	0	2,167
宅地造成事業特別会計	2	0	2	0	2
コミュニティ・プラント事業特別会計	118,186	117,405	781	0	781
簡易水道事業特別会計	29,716	25,146	4,570	0	4,570
七釜温泉配湯事業特別会計	14,890	6,949	7,941	0	7,941
下水道事業特別会計	1,003,934	1,000,048	3,886	0	3,886

用語解説

経常収支比率 町税、地方交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のような義務的経費にどの程度消費されているかによって、財政構造の弾力性を判断するもの。

公債費比率 公債費（町債の元利償還に必要な経費）に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合。

起債制限比率 地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたもの。20%以上なら起債制限が適用される。

実質公債費比率 地方債の許可制度が協議制度に移行したことに伴う新たな指標で、18%未満なら借入の際に協議で足りるが、18%以上となると許可が必要となる。さらに25%以上なら起債制限団体となる。

財政力指数 地方交付税法の規定により算出された数値の過去3カ年の平均値で、財源の余裕度を判断するもの。

実質収支比率 標準財政規模に対する実質収支額の割合をいう。

※標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示したもので、通常水準の行政活動を行う上に必要な一般財源の総量をいう。

※経常収支比率、公債費比率、起債制限比率、実質公債費比率は低い方が良いが、実質収支比率、財政力指数は大きいほうが良い。

(企業会計)

(単位：千円)

会 計 名	収益収支		資本収支	
	収入	支出	収入	支出
浜坂温泉配湯事業会計	45,269	40,617	0	4,029
水道事業会計	296,291	326,910	774	66,097
公立浜坂病院事業会計	1,230,791	1,386,302	566,937	566,839

◆財政構造

(単位：%)

年度区分	経常収支比率	公債費比率	起債制限比率	実質公債費比率	財政力指数	実質収支比率
平成19年度	94.2	17.8	14.7	18.3	0.325	0.6
平成18年度	94.6	21.4	14.8	17.9	0.313	0.9

【分析】 経常収支比率は、94.2%で前年度対比0.4%改善されました。その要因は、退職者の欠員不補充による人件費の削減により人件費充当一般財源が減少し、さらに公債費（町債償還額）の減少に伴い公債費充当一般財源が減となり、結果、経常収支比率が下降しました。

また、実質公債費比率は、当該年度を含めて3カ年の平均値であることから、平成16年度単年度15.1%と平成19年度17.2%の相殺により前年度から0.4%上昇しました。本町の財政構造は実質公債比率が19年度決算で18%を超えたものの、地方公共団体財政健全化法での早期健全化基準の25%を下回っており、財政的には健全な状態であるといえます。しかし、今後も最少の経費で最大の効果が発揮できるよう、歳出の削減に努める必要があります。

加えて扶助費については民生費にかかる扶助費が増となっており、借金の返済にあたる公債費は、高利率の町債の繰上償還と過去の大規模事業返済元金が平成18年度で減額となったため、平成18年度に比べて26・6%の大幅減となりました。

また、投資的経費については、平成18年度に比べて11・8%の減となりました。これは、小学校施設整備事業、支所移転事業などが減となり、一方で浜坂多目的公園整備事業、観光交流センター建設事業、並形魚礁設置事業などの相殺により全体では減となりました。災害復旧事業費は、前年度対比70・31万円、43・5%の大幅減となりました。

町政のうごきから

平成 19 年度普通会計バランスシート

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

区 分		平成 19 年度 (単位:百万円)	住民 1 人あたり (単位:千円)
資 産	有形固定資産	37,758	2,158
	(うち土地)	7,012	401
	民生関係	1,760	101
	衛生関係	3,548	203
	農林水産関係	7,097	406
	土木関係	9,518	543
	教育関係	10,032	573
	その他	5,803	332
	投資等	3,923	224
	投資・出資金	2,980	170
	貸付金	250	14
	基金	503	29
	退職手当組合積立金	190	11
	流動資産	705	40
	現金・預金	539	31
	財政調整基金	457	26
	減債基金	24	2
	歳計現金	58	3
負 債	未 収 金	166	9
	地方税	147	8
	その他	19	1
	資産合計	42,386	2,422
	負債	18,784	1,073
	固定負債	17,447	997
	地方債	14,564	832
	債務負担行為	0	0
	退職給与引当金	2,883	165
	流動負債	1,337	76
正味資産	翌年度償還予定額	1,337	76
	正味資産計	23,602	1,349
	国庫支出金	4,692	268
	県支出金	4,647	266
負債・正味資産合計	一般財源等	14,263	815
		42,386	2,422

平成 19 年度

普通会計バランスシート

平成 19 年度新温泉町普通会計バランスシートを公表します。バランスシートとは、企業会計手法による財政状況の分析を表したもので、資産・負債等のストック状況の全体像を、総合的かつ一覧性のある形で、皆さんにわかりやすく説明するものです。

平成 19 年度は、平成 18 年度と比べ資産が 16・08 億円減少しました。主な増減については、有形固定資産の償却により、14・72 億円減少しました。また、地域振興基金

への積立（投資等）を 3 億円行うために、合併特例債（固定負債・地方債）を発行したため、1・42 億円の増加となりました。

バランスシートの見方

- ◇本町の持っているストック＝資産（施設や道路などの財産）と、その資産をどのようにして調達したかを表します。
- ◇負債は、資産形成に関して将来世代の負担となる借金を表します。
- ◇正味資産は、資産形成に関して現世代が負担した分を表します。うち国庫支出金、県支出金は、国や県が支出した金額、一般財源等は住民からの税金により資産が形成された金額です。
- ◇バランスシートは、本町の行政活動のうち、資産の形成につながるものを表します。

新温泉町の バランスシートの特徴

平成 19 年度は、平成 18 年度と比べ資産が 16・08 億円減少しました。

また、借金である負債は、1・23 億円増加しています。分析指標の結果もふまえると、有形固定資産の整備が進んでいるものの公共施設等の老朽化のため資産の価値が全体的に下がる傾向にあります。基金の残高では、平成 19 年度に新規に地域振興基金の積立を 3 億円行ったため、大幅な伸びとなっています。しかし、将来世代の負担は平成 18 年度との比較で 2.1% 増加し、将来の負担に対し蓄えは不足がちということが分かります。

住民 1 人あたりのバランスシート

バランスシートのそれぞれの項目を人口で割ると、住民 1 人あたりの財産の額や負債の額などを一覧表で示すことができます。

新温泉町の場合、住民 1 人あたりの資産は 242・2 万円となり、昨年よりも 5 万円少なくなっていますが、資産のうち基金積立等の投資は、22・4 万円となり昨年よりも 2.4 万円多くなっています。一方、負債は 107・3 万円と昨年よりも 2.4 万円多くなっています。

町政のうごきから

新温泉町財政のバランスシートを使った分析

財政分析指標	新温泉町	指標の見方
世代間負担比率 (負債合計／有形固定資産合計)	49.7%	今ある資産を将来世代がどれくらい負担しなければならないかを示します。
予算額対資産比率 (資産合計／歳入合計)	4.25 年	今ある資産の形成に何年分の歳入が必要かを示します。

用語解説

有形固定資産 町の不動産（建物、道路など）や動産（自動車、コンピューターなど）のうち保有が長期に及ぶもの。

投資及び出資金 財団法人などへの出資金や保有している有価証券。

歳計現金 歳入決算額と歳出決算額の差額。

未収金 年度末までに回収できなかった税金など。

債務負担行為 資産として物件を引き渡されたが支払が済んでいないもの等の金額。

退職給与引当金 年度末在籍職員全員が退職するとした場合に支払われる退職手当金額。

翌年度償還予定額 年度末残高のうち、翌年度の元金償還予定額を計上したもの。

一般財源等 主に住民からの町税や地方交付税により資産がつくられた金額。

キャッシュ・フロー計算書 行政活動をお金の流れから見たもので、一会計年度の現金・現金同等物の増減内訳を表わしたものの。この計算書を見ればお金の流れがわかり、基本的な考え方は歳入歳出決算書と同じ。

【平成 19 年度 普通会計キャッシュフロー計算書】 (単位：千円)

Ⅰ 行政活動によるキャッシュ・フロー	
1 税収	1,749,365
2 使用料及び手数料収入	386,208
3 人件費による支出	▲ 1,851,226
4 物件費による支出	▲ 1,302,084
5 維持補修費による支出	▲ 58,469
6 扶助費による支出	▲ 548,690
7 諸収入	200,477
小 計	▲ 1,424,419
8 交付金による収入	4,488,410
9 国庫及び都道府県支出金による収入	854,409
10 分担金・負担金・寄附金による収入	13,769
11 補助費等による支出	▲ 1,489,864
行政活動によるキャッシュ・フロー	2,442,305
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 有形固定資産の取得による支出	▲ 1,368,461
2 国庫及び都道府県支出金による収入	364,060
3 財産の売却・運用による収入	21,213
4 貸付金元利収入	170,770
5 貸付金の貸付による支出	▲ 205,316
6 投資及び出資による支出	▲ 103,437
7 他会計・基金からの繰入による収入	704
8 積立基金への積立による支出	▲ 322,682
9 他会計・定額運用基金への繰出しによる支出	▲ 1,079,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,522,875
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 地方債の発行による収入	1,505,158
2 地方債の償還による支出	▲ 1,264,986
3 支払利子及び公債諸費による支出	▲ 315,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 75,562
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額	▲ 156,132
Ⅴ 現金及び現金同等物の繰越残高	695,055
Ⅵ 現金及び現金同等物の年度末残高	538,923

—問い合わせ—

総務課 財政係

TEL (0796) 82 - 3111

【キャッシュフロー計算書の分析】

この計算書では、活動区分（行政活動・投資活動・財務活動）別に表示することで、それぞれの活動における資金調達の原資や、資金の使い方を明確にしています。

まず、行政活動によるキャッシュ・フローでは、経常の行政活動から発生する資金を表しています。新温泉町では、約24億4千万円の黒字です。次に、投資活動によるキャッシュ・フローですが、固定資産の取得や貸付による収支などの資金を載せています。

社会資本形成を表す投資活動による支出を、将来の負担に頼らないためには、投資活動の赤字額を行政活動の黒字額の範囲内に抑えなければなりません。新温泉町は約8千万円の赤字となっています。

最後に財務活動によるキャッシュ・フローですが、これは地方債の発行・償還による収支を表しています。平成19年度末では約7千万円の赤字となっています。ここでは、町債残高が減少したことがわかります。

町政のうごきから

財政健全化判断比率等の公表

健全化判断比率及び資金不足比率の公表に関する規定は、平成20年4月1日から施行されており、平成19年度の決算に基づく健全化判断比率等から適用されます。また、財政健全化計画等の策定義務などその他の規定は、平成21年4月1日に施行され、平成20年度以降の決算に基づく健全化判断比率等に適用されます。

健全化法は、地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区）の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。



健全化判断比率の概要

① 実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率です。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

② 連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

③ 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還額} + \text{準元利償還額}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率です。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

地方公共団体財政健全化法の実質

④ 将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

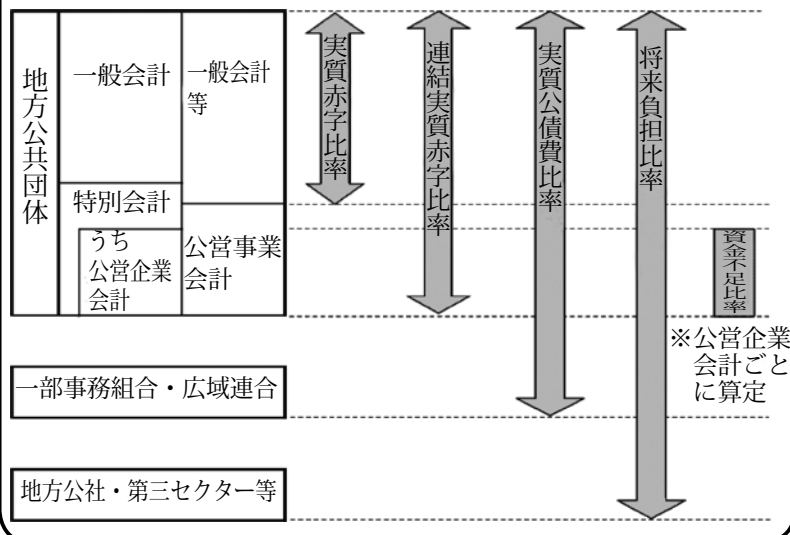
公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じです。

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額（将来負担比率において同じ）

町政のうごきから

健全化判断比率等の対象となる会計

健全化判断比率等の対象となる会計の範囲を図示すると、以下のとおりです。



$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

① 資金不足比率

資金不足比率の概要

当該地方公共団体における公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率です。
公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。



用語解説

健全化判断比率 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称。

一般会計等 地方公共団体財政健全化法における実質赤字比率の対象となる会計で、地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもの。

実質赤字額 当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越や繰越明許費繰越等の財源を控除した額。

標準財政規模 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

公営企業（法適用企業・法非適用企業） 地方公共団体が経営する企業。

資金の不足額 公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの。

早期健全化基準 地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として定められた数値。

財政再生基準 地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡等により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として定められた数値。

経営健全化基準 地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値。

1. 健全化判断比率

(単位：％)

健全化判断 比率区分	平成 19 年度 決 算	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	—	14.44	20
連結実質赤字比率	—	19.44	40
実質公債費比率	18.3	25	35
将来負担比率	173.2	350	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」と記載しています。

2. 資金不足比率

(単位：％)

特別会計の名称	平成 19 年度 決 算	経営健全化 基 準
浜坂温泉配湯事業会計	—	20
水道事業会計	—	20
公立浜坂病院事業会計	—	20
簡易水道事業特別会計	—	20
下水道事業特別会計	—	20
七釜温泉配湯事業特別会計	—	20
宅地造成事業特別会計	—	20

※資金不足が生じない場合は、「—」と記載しています。

3. 新温泉町の健全化判断比率及び資金不足比率の状況

新温泉町の全ての会計は、早期健全化基準及び経営健全化基準未満であり、財政は健全な状態です。

—問い合わせ—

総務課 財政係

TEL (0796) 82 - 3111

町政のうごきから

町の財政状況をお知らせします

―平成20年度上半期(4月～9月)―

町の財政がどのように運営され、どのような状況になっているのかを町民の皆様にご覧いただくために財政状況を公表しています。今回は、平成20年度9月末現在の予算執行状況、財産・地方債及び一時借入金現在の高についてお知らせします。

歳入と歳出の状況

平成20年度一般会計予算の総額は、9月末現在で93億6727万7千円です。

収入済額は42億5560万7千円。予算額に対する収入率は45.4%です。また、支出負担行為済額は40億2099万1千円、予算額に対する支出負担行為済率は42.9%です。

歳入、歳出の科目別の執行状況は、表1、2のとおりです。

特別会計、公営企業会計の執行状況は、表3、4のとおりです。



町債、基金などの状況

町債は建設事業などを行うために借り入れたお金で、一般会計の現在高は147億520万円となっています。(表5のとおり) 借入先は、銀行などの金融機関、簡易保険や年金などの政府資金、公営企業金融公庫です。

また、一時的な支払資金とする一時借入金合計額は、4億5000万円です。(表6のとおり)

さらに、資金を積み立てている基金等の合計額は15億9268万円となっています。(表7のとおり)

表2【一般会計歳出】

歳出科目	予算現額 (千円)	支出負担行為済額 (千円)	執行率 (%)
議会費	111,403	54,927	49.3
総務費	1,073,999	464,221	43.2
民生費	1,838,753	682,009	37.1
衛生費	872,595	611,831	70.1
労働費	11,948	7,863	65.8
農林水産業費	1,046,176	224,296	21.4
商工費	372,827	270,252	72.5
土木費	340,997	106,557	31.2
消防費	447,010	397,651	89.0
教育費	803,267	416,815	51.9
災害復旧費	29,643	492	1.7
公債費	1,575,641	784,077	49.8
諸支出金	824,138	0	0.0
その他	18,880	0	0.0
合計	9,367,277	4,020,991	42.9

表1【一般会計歳入】

歳入科目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収納率 (%)
町税	1,623,706	879,202	54.1
地方譲与税	127,700	36,962	28.9
各種交付金	310,400	150,945	48.6
地方交付税	4,332,027	2,846,921	65.7
分担金及び負担金	78,236	28,742	36.7
使用料及び手数料	236,299	110,688	46.8
国庫支出金	286,495	34,838	12.2
県支出金	806,293	93,337	11.6
財産収入	117,599	6,616	5.6
繰入金	163,314	0	0.0
諸収入	398,488	65,876	16.5
町債	863,698	0	0.0
寄附金	22,242	700	3.1
その他	780	780	100.0
合計	9,367,277	4,255,607	45.4

町政のうごきから

表3【特別会計】

会 計 名	予算現額 (千円)	歳 入		歳 出	
		収入済額(千円)	収納率(%)	支出負担行為済額(千円)	執行率(%)
国民健康保険事業特別会計	1,926,969	1,338,057	69.4	955,425	49.6
老人保健事業特別会計	206,117	186,031	90.3	182,366	88.5
介護保険事業特別会計	1,175,653	473,623	40.3	514,846	43.8
浜坂地区残土処分場事業特別会計	56,936	23,054	40.5	10,263	18.0
温泉地区残土処分場事業特別会計	20,571	23,222	112.9	4,351	21.2
コミュニティ・プラント事業特別会計	116,469	7,166	6.2	58,415	50.2
宅地造成事業特別会計	12,024	2	0.0	0	0.0
簡易水道事業特別会計	25,167	15,168	60.3	6,182	24.6
七釜温泉配湯事業特別会計	11,636	11,167	96.0	1,739	14.9
下水道事業特別会計	1,005,488	94,793	9.4	497,929	49.5
後期高齢者医療特別会計	194,142	57,602	29.7	62,669	32.3
合 計	4,751,172	2,229,885	46.9	2,294,185	48.3

表7【基金等現在高】

◆公有財産

公用財産	土地	15,688m ²
	建物	7,623m ²
公共用財産	土地	788,764m ²
	建物	133,065m ²
普通財産	土地	3,264,104m ²
	建物	3,355m ²
山 林	所有	2,982,205m ²
	分収	3,754,955m ²
動 産		25 施設
物 件	地上権	1,294,686m ²
有価証券		442 千円
出資による権利		434,727 千円

◆基 金 (単位：千円)

財政調整基金	477,617
地域振興基金	300,000
土地開発基金	73,806
減債基金	27,769
ふるさと水と土保全対策基金	2,575
地域福祉基金	54
海岸環境美化基金	79
国民健康保険財政調整基金	371,112
国民健康保険直営診療所基金	110
介護給付費準備基金	109,351
下夕山公共建設残土処分場事業基金	50,279
十字谷残土処分場整備基金	40,143
七釜温泉配湯事業施設整備積立基金	25,534
生活排水処理事業基金	104,681
二日市温泉配湯事業施設整備基金	1,571
浜坂簡易水道事業施設整備基金	8,000
合 計	1,592,681

表4【公営企業会計】

(単位：千円)

区 分		収益的		資本的	
		収入	支出	収入	支出
病院事業	予算現額	1,449,717	1,561,639	193,281	193,281
	執行済額	562,432	608,271	110,895	58,577
	収納・執行率(%)	38.8	39.0	57.4	30.3
水道事業	予算現額	277,233	378,233	9	121,477
	執行済額	114,770	73,432	0	29,991
	収納・執行率(%)	41.4	19.4	0.0	24.7
浜坂温泉配湯事業	予算現額	47,664	47,664	2	105
	執行済額	19,624	7,751	0	0
	収納・執行率(%)	41.2	16.3	0.0	0.0

表5【地方債の現在高】

(単位：百万円)

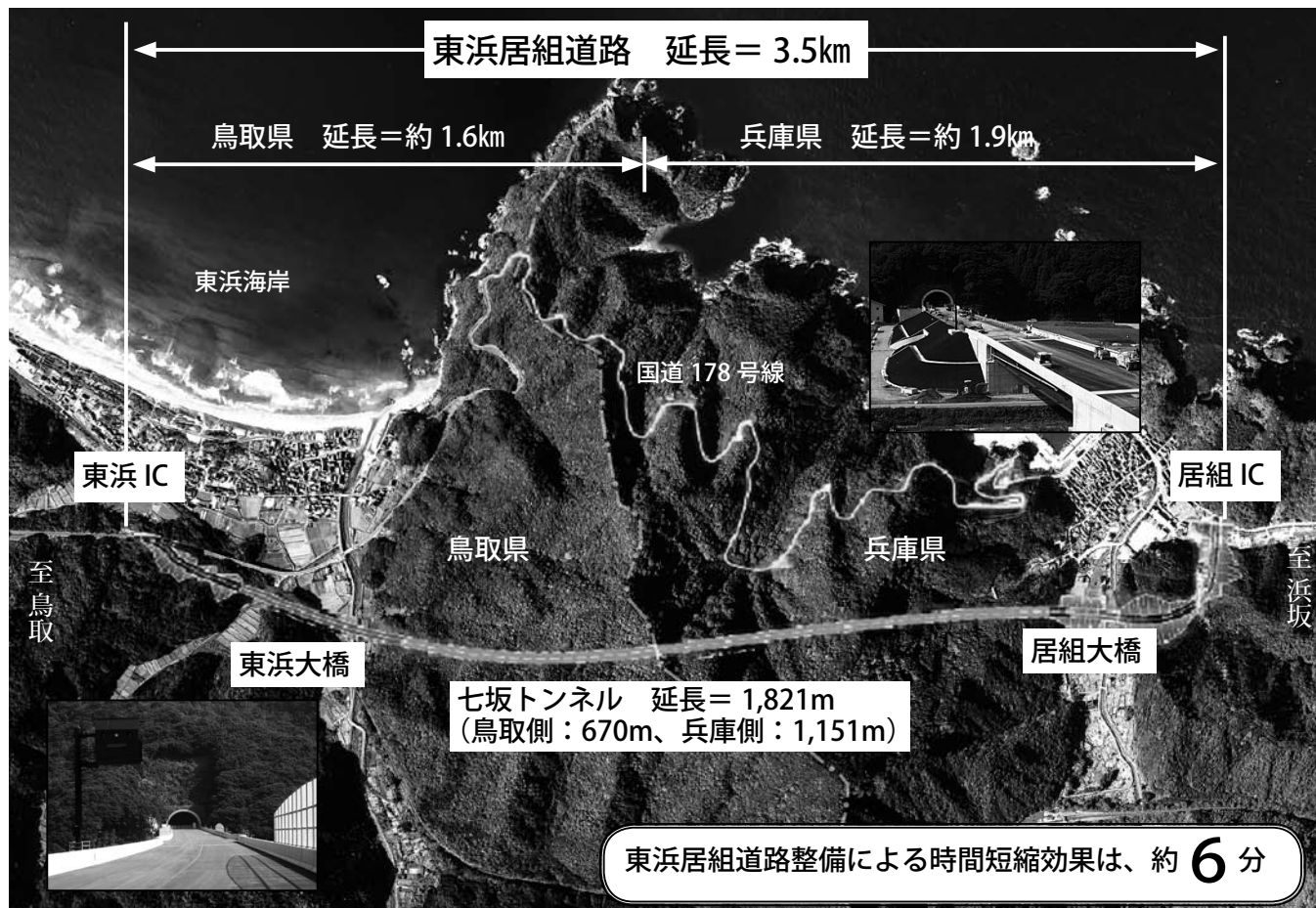
会 計 名	地方債残高
一般会計	14,705.2
コミュニティ・プラント事業特別会計	546.4
簡易水道事業特別会計	0.0
下水道事業特別会計	9,825.9
水道事業会計	2,190.0
公立浜坂病院事業会計	1,670.9
合 計	28,938.4

表6【一時借入金の現在高】

(単位：千円)

会 計 名	借入金現在高
一般会計	0
国民健康保険事業特別会計	0
公立浜坂病院事業会計	450,000
合 計	450,000

町政のうごきから



東浜居組道路は、兵庫県、鳥取県による共同施工で、七坂八峠をトンネルで結ぶことにより、円滑な交通を確保し、鳥取東部と但馬地方の交流の強化を図ります。また、将来的には「鳥取豊岡宮津自動車道」の一部区間として、他の

このうち兵庫県内は約46^{キロ}で、香住道路（延長11^{キロ}6^{キロ}2^{キロ}）は平成17年3月に開通し、続いて東浜居組道路がこの度、開通の運びとなりました。余部道路（延長11^{キロ}5^{キロ}3^{キロ}）は現在整備中です。一般国道178号の兵庫県と鳥取県の県境部は、通称「七坂八峠」と呼ばれ、急なカーブが連続し、特に冬季には交通の難所となっています。そのため、この峠の改良は地元住民の悲願となっていました。

新温泉町居組から鳥取県石美町陸上を結ぶ「東浜居組道路」（延長3.5^{キロ}）が11月24日（月）に開通します。この道路は、鳥取市から豊岡市を経て宮津市に至る「鳥取豊岡宮津自動車道」（延長約120^{キロ}）の一部で、平成6年に計画路線として指定を受けた地域高規格道路です。

いよいよ11月24日開通！ 東浜居組道路

この道路は自動車専用道路のため
下記のものは通行できません

通行禁止

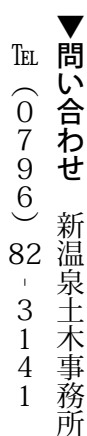
125cc以下のバイク

自転車

歩行者

小型特殊自動車
(トラクター等)

自動車専用道路とながり、鳥取東部、但馬、京都北部の3地方生活圏の交流、連携が強まるとともに、鳥取空港、但馬空港や重要港湾である舞鶴港、鳥取港など交通拠点へアクセスしやすくなり、地域の生活が支えられます。さらに北近畿豊岡自動車道、中国横断自動車道姫路鳥取線、京都縦貫自動車道、山陰自動車道と連結することにより全国的な広域ネットワークを形成します。



町政のうごきから

◆平成 19 年度行財政改革実施計画の実績

実施期間	平成 18 年度～平成 21 年度 4 年間		
計画効果額	平成 19 年度まで (うち 19 年度)	764,255 千円 175,839 千円)	
実績効果額	平成 19 年度まで (うち 19 年度)	700,065 千円 110,563 千円	達成率 91.6% 達成率 62.9%)

将来にわたる強固な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため平成18年12月に行財政改革大綱を策定し、平成18年度から4年間で改革の集中的な実施期間と位置付けて、5つの柱に基づき取り組みを展開しています。

行財政改革 平成19年度実績

平成19年度は、継続項目を中心に人件費・職員数の削減、事務事業の見直しなどを行い、新たに、窓口業務の時間延長、事務事業評価の実施・公表、長期継続契約の導入、広報誌における広告掲載などを実施しました。

78項目のうち63項目(80.8%)について計画どおり取り組んでいます。取り組みが十分でなかった項目としては、健全財政の確保、未利用地の売却処分、町税収納率の向上、公営企業等の経営健全化などが挙げられます。

▼問い合わせ

総務課 行政改革推進係
TEL (0796) 82・3111

里親制度のご紹介

子どもは、保護者の深い愛情に包まれて、家庭ですこやかに育つことが望まれます。しかし、保護者の事故や病気などのために自分の家で暮らすことのできない子どもたちもいます。このような子どもたちを、自分の家に引き取って、深い愛情と理解を持って育ててくださる方を「里親」と言います。この里親制度は児童福祉法に定められています。

※民法上の養子縁組制度とは異なります。ただし、里親委託を経て養子縁組につながる例があります。

里親を希望される方は

- ① 児童相談所〔豊岡こども家庭センター TEL (0796) 22・4314〕にご相談ください。
- ② 児童相談所の職員が、里親制度について詳しくご説明をいたします。
- ③ 里親の申込を受けると、児童相談所の職員が里親としてふさわしいか調査いたします。
- ④ 里親としてふさわしいと確認されたら、都道府県知事により登録されます。

里親になるための要件

- ① 心身ともに健全であること

- ② 子どもの養育についての理解、熱意があること

- ③ 子どもへの愛情があること
- ④ 経済的に困窮していないこと
- ⑤ 子どもに対し虐待等の問題がないと認められること

▼問い合わせ 福祉課 児童係

TEL (0796) 82・5620



町政のうごきから

世界人権宣言60周年、人権擁護委員制度60周年

12月4日、10日は『人権週間』

国際連合は、昭和23年（1948年）12月10日、第3回総会で世界人権宣言を採択しました。そして、12月10日を「人権デー」と定められたことにより、法務省と全国人権擁護委員連合会では、同日を最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を行っています。

また、同じ昭和23年に人権擁護委員令が發布され、この制度を恒久的なものとするため昭和24年5月31日人権擁護委員法が制定されました。本年度は、人権擁護委員制度が発足して60周年の節目に当たります。

人権擁護委員は、町長の推薦を受け法務大臣から委嘱され、地域の皆さんの人権を守るため様々な活動に取り組んでいます。困ったことがあれば、まずは人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

▼相談日 毎月1回（原則、第1水曜日・9時～11時30分）
※相談は無料で、秘密は厳守されます。

人権擁護委員は、次の方々です。

（敬称略）

【浜坂地域】

- 池田重廣（田井）
- 尾崎 靖（久谷）
- 細川泰俊（居組）

【温泉地域】

- 井上慶子（飯野）
- 郷司正静（前）
- 中井邦壽（湯）

▼問い合わせ

神戸地方法務局豊岡支局
TEL (0796) 23・0417
新温泉町人権推進室
(文化会館)

TEL (0796) 82・3328

「まちづくりアイデアはがき」

皆さまの声をお寄せください

本町は、住民の参画と協働によるまちづくりを実践するため、本誌に隔月（奇数月）で「まちづくりアイデアはがき」を掲載し、皆さまからまちづくりに対するアイデア（提案及び要望）を募集しています。

将来の新温泉町のため、建設的なご意見や、まちづくりにかける熱い思いをお寄せください。お寄せいただいた「まちづくりアイデア」は、今後のまちづくりの参考とさせていただきますとともに、町民の皆さまと情報を共有するため、一部を回答とともに本誌で紹介させていただきます。なお、ご提案いただいた文章は、編集の都合で一部修正することがありますので、あらかじめご了承ください。

※掲載はお一人につき、年2回までとさせていただきます。3回目以降については個別回答とします。

「まちづくり アイデア はがき」

■町への提案・要望などを書いてください。

町政のうごきから

『人権の花』運動を実施

照来小学校へ感謝状



▲感謝状を受け取る児童代表

法務省は、人権啓発活動の一環として、人権尊重思想の普及高揚のため、各市町の小学校等で『人権の花』の推進運動を実施しています。今年度は、照来小学校で三年生の児童が中心となり、たくさんの花を協力して育てる中で、命の尊さや命を育む大切さなどを学びました。

その取り組みに対し、10月16日(木)、照来小学校において、神戸地方法務局豊岡支局長、豊岡人権擁護委員協議会長、町長の連名に

よる感謝状が豊岡支局長より児童に手渡されました。

▼問い合わせ 人権推進室

Tel (0796) 82-3328
(文化会館)



12月3日～9日は『障害者週間』

1975年(昭和50年)12月9日、国連総会は「障害者の権利宣言」を採択しました。その後、1981年(昭和56年)に国際障害者年推進本部が12月9日を「障害者の日」とし、わが国では、1993年(平成5年)にその日を障害者基本法にも規定しました。

また、1982年(昭和57年)12月3日、国連総会は、「障害者に関する世界行動計画」を採択し、1992年(平成4年)に12月3日を「国際障害者デー」としました。わが国では、2004年(平成

16年)の障害者基本法の改正により、「障害者の日」に代えて、「国際障害者デー」の12月3日から、わが国の「障害者の日」だった12月9日までの一週間を、『障害者週間』としました。

郵便はがき

669-6790

料金受取人払郵便

豊岡支店承認

797

差出有効期間
平成22年3月
12日まで

(切手を貼らずに
出してください)

新温泉町浜坂 2673-1

新温泉町役場企画課

「まちづくりアイデア はがき」係行



■住所 □□□-□□□□

新温泉町

電話 —

■氏名 (ふりがな)

年齢

歳

性別

男・女

※個人情報、「まちづくりアイデアはがき」の目的以外には使用しません。

※住所、氏名等の記載のないはがきへの回答はできませんのでご了承ください。

●障害者基本法第3条(基本的理念)

すべて障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する。
2 すべて障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる。
3 何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。

▼問い合わせ 人権推進室

Tel (0796) 82-3328
(文化会館)

町政のうごきから

ごみの減量、分別排出に ご協力ください

紙類（その他紙製容器包装、紙パック、段ボール）の出し方

▼その他紙製容器包装の出し方

紙でできていても、次のように、そのものが商品の場合は、その他紙製容器包装の対象になりませんので、その他紙製容器包装用の袋には入れないでください。

※新聞、雑誌は地域の資源ごみ回収へ出してください。

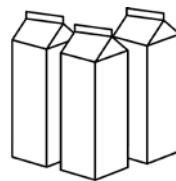
「その他紙製容器包装の対象とならないもの」

例…新聞、雑誌、ダンボール、チラシ、ポスター、封筒、ハガキ、ティッシュペーパー、書類、カタログ、トイレットペーパーの芯、説明書など

▼紙パックの出し方

①紙製のパックに限ります。（パックの中にアルミが張つてあるものは、その他紙製容器包装用指定袋で出してください。）

- ②水洗いをし、切り開き乾かしてください。
- ③紙パック以外のものは混ぜないで下さい。



▼段ボールの出し方

- ①ダンボールについている金具、ガムテープは取り除いてください。
- ②ぬれている場合は、乾かしてください。
- ③折りたたみ、十文字にひもでしばって出してください。

- ④ダンボールでもロウがついたものはダンボールとして出すことができません。【燃えるごみへ】

▼問い合わせ

町民課 生活環境係

TEL (0796) 82-5621

温泉総合支所 住民福祉課

TEL (0796) 92-1131 (代)

新温泉町クリーンセンター

TEL (0796) 82-1571

◆その他紙製容器包装用町指定袋に入れて出せるもの

区 分	対 象 物	出すときに注意すること
紙マークのついて いるもの	紙マークがついているもの 	酒パック、ジュースパックのキャップ、中栓、外装フィルムは取り除いてください。
包装紙類	デパートや小売店の包装紙 	ビニールコーティングしたものは出せません。粘着テープはとってください。
紙 袋 類	食料品や日用品の紙袋類 	ビニールコーティングしたものは出せません。紙以外の取っ手や粘着テープも取り除いてください。
紙 箱 類	菓子箱の空き箱、おもちゃの空き箱、たばこの箱、ティッシュの外箱、ラップの箱、酒や贈答品の化粧箱、ラップの箱など	紙以外のビニール等はすべて取り除いてください。
紙筒、紙カップ類	ポテトチップスなどの紙筒、アイスクリームなどの紙カップなど	汚れているものは、洗ってから出してください。
紙フタ類	カップ麺やアイスクリームなどの紙製のフタなど	フタなど汚れているものは、洗ってから出してください。
台 紙 類	ワイシャツなど衣料品の台紙やプリン・ヨーグルトの台紙など 	

「11月のおすすめの本」 ご案内



家庭力

陰山英男著／主婦と生活社

幸せな家庭で子どもは伸びる。「家庭の幸せ作りをプロデュースするのが親の役目」と主張する著者。著者自身の個人的な工夫を例に「家族の幸福とはなにか」を子どもに教え、それを実現するための具体的な方法を提案する。



テルちゃん

玄侑宗久著／新潮社

フィリピンから日本の北の町に嫁いできたエテル。愛称はテルちゃん。結婚2年半で最愛の夫・安雄が急死し、風習の違う日本で育児と義母の介護に励むテルちゃんの三つの物語。ほのぼのとした温かさの中で、家族とは、愛情とは…を考えさせられる。



最後の初恋

ニコラス・スパークス著・雨沢 泰訳／SoftBank Creative

ともに結婚生活を失い孤独な心を抱えたエイドリアンとポールは、海辺にひっそりとたたずむ村・ロダンテのホテルで出会った。台風がホテルを襲った夜、2人は人生で初めての真実の愛に気づいた…。それは5日間で知った一生の恋。



しっばいにかんぱい!

宮川ひろ作／童心社

失敗は誰にでもあります。達也のお姉ちゃんは、小学校のリレーでまさかの失敗をして、朝ごはんも食べられないくらい落ちこんでいます。達也はとても心配です。そんなとき、おじいちゃんから電話がかかってきて…。



鬼さんこちら手の鳴るほうへ

安川真慈 絵・文／木耳社

いろんな鬼さんが出てきます。元気な鬼さん、寂しい鬼さん、意地悪な鬼さん…。ページをめくるごとに鬼の数が増えていきます。鬼さんがどこにいるのか探しながら読める楽しい絵本。

加藤文太郎 記念図書館

TEL (0796) 82-5251

おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居、簡単な折り紙などをします。お子さんと一緒に参加しませんか。

『ムッシュ・ムニエルをしようかいます』他

◆と き 11月22日(土)午後2時～

◆ところ 加藤文太郎記念図書館

『ねずみくんのクリスマス』他

◆と き 12月6日(土)午後2時～

◆ところ 加藤文太郎記念図書館

子どもシネマの会

『シンデレラ』他

◆と き 12月6日(土)午後3時～

◆ところ 加藤文太郎記念図書館

休館日のお知らせ

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

は休館日

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

*リクエストや予約したい本がありましたらお気軽にお問い合わせください。

*利用者カードの作成を希望される方は、免許証や保険証など本人確認できるものをご持参ください。

11 月は児童虐待防止推進月間

すべての子どもたちは、家族や社会から愛され、健やかに暮らす権利を持っています。しかし、こうした権利が脅かされている子どもたちがいます。親権者から虐待を受けている子どもたちです。

◆虐待は子どもたちの人権を否定し、生命を脅かす危険な問題です

虐待は子どもたちの人権を踏みにじるだけではなく、大ケガや命を脅かす危険につながります。また、言葉の暴力によって、心理的に追い詰められたり、適切な養育をされないまま放置されるなど、子どもたちをめぐる悲惨な事件や事故が全国各地で数多く起こっています。

◆言葉にできない子どもの悲鳴を見ない、聞かないことも虐待です

あなたのまわりに「虐待を受けたと思われる子ども」がいましたら、すぐに「児童の相談窓口」に連絡（通告）してください。通告は子どもを守るためのものです。医師や公務員の「守秘義務」違反にはなりません。また、通告した人の秘密は守られます。

◇◇◇児童虐待とは◇◇◇

児童虐待とは、保護者が18歳未満のこどもの心身を傷つけ、すこやかな成長や発達を損なう次のような行為をいいます。

1 身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、おぼれさせるなど

2 性的虐待

性行為の強要、性器や性交を見せるなど

3 保護の怠慢・拒否（ネグレクト）

家に閉じ込める、受診させない、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置することなど

4 心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間差別的扱い、子どもの目の前で配偶者への暴力行為を行うことなど

次のようなとき、ひとりで悩まず、児童の相談窓口にご相談してください

☆お父さん、お母さんへ

自分だけがうまく子育てできていない、助けてくれる人がいない、この子がいなかったらなどと自分を追いつめていたら・・・

☆子どもたちへ

家族の誰かにたたかれたり、なぐられたりして痛い思いをしていたり、お腹がすいてもご飯を食べさせてもらえなかったりしていたら・・・

◇児童虐待に関する相談窓口

相 談 先		電 話 番 号	
		平 日	土、日、祝祭日 及び夜間等
新温泉町	福祉課 児童係	(0796) 82-5620	(0796) 82-3111
	温泉総合支所 住民福祉課福祉係 (温泉保健福祉センター すこやか～に内)	(0796) 99-2940	(0796) 92-1131
豊岡子ども家庭センター		(0796) 22-4314	-

※児童虐待は法律で禁止されています。虐待されている子どもを発見したときは、お知らせください。



▼問い合わせ 新温泉町要保護児童対策地域協議会（福祉課内）TEL（0796）82 - 5620

まちの求人案内

(常 用)

事業所名	職種	年齢	賃金(千円)
(浜坂地域)			
ゴダイ(株)	薬剤師	不問	270～465
(株)マル海渡辺水産	営業	不問	180～300
オザキ住建(株)	営業	64以下	238
日本精機宝石工業(株)	生産作業	59以下	120～151
日清医療食品(株) 近畿支店	調理員、 調理師	不問	133～146
	栄養士		144～176
(株)隆栄水産	営業	39以下	190～300
	販売管理	40以下	190～270
(株)三島組	販売員		180～260
浜美屋食品(株)	現場監督者	59以下	210～260
	事務員	59以下	145～180
(株)北近畿クボタ	ルート営業	39以下	165～245
	営業	35以下	168～225
フジコン食品(株)	計量・包装 作業員	不問	143～156
(財)明星保育園	保育士	35以下	151
(株)マルワ渡辺水産	業務全般	59以下	160～200
医療法人社団 高木医院	医療事務	59以下	130～180
(温泉地域)			
(株)みよしや旅館	客室係 フロント	61以下	205～245 145～255
(株)御やどゆもと	客室係	59以下	198
(株)井筒屋	客室係	60以下	231～256
	営業係		147～188
	売店係		147～184
	営業事務係		147～188
	予約係		147～188
	フロント係		147～188
(株)寿荘	フロント	59以下	140～150
	事務員		130～140
医療法人社団良和会 湯村温泉病院	看護師	不問	182～207
長谷坂縫製	ミシンオペ レーター・検品	64以下	125～130
社会福祉法人春来福祉会 特別養護老人ホームゆむら	ケアマネジャー	59以下	146～149
富士総合警備保障(株)	営業	64以下	150～200
(株)マルワフーズ 渡辺水産	食品製造	64以下	140～180
(株)朝野家	調理補助	59以下	165
森田歯科医院	歯科衛生士	不問	150～185

(パート)

平成20年10月21日現在

事業所名	職種	年齢	時給(円)
(浜坂地域)			
(有)エフエムエルサービス	薬剤師	不問	1,800～2,000
但馬ダイエー警備保障(有)	警備員	不問	720～1,000
(株)マル海渡辺水産	販売店員	不問	750～1,000
	フロアスタッフ		
(株)隆栄水産	ウェーター、 ウェートレス	不問	800～950
	事務オペレーター		800～950
	販売補助		800～1,100
日清医療食品(株) 近畿支店	調理補助	不問	730～790
(有)山米鮮魚	事務	不問	750～850
ミネル(株)	英会話講師及び 学習指導講師	不問	1,400～2,500
(株)コメリ	販売員	不問	750～800
(株)白バラドライ	店舗受付	不問	820～1,000
山陰道路(株)	ホール係	不問	720～900
特定非営利活動法人 にーず	介護員	不問	800～1,000
(有)アートライフタニタ	販売	不問	750～850
(株)マルワ渡辺水産	業務全般	不問	720～800
たじま農業協同組合	訪問介護員	不問	790～2,180
(温泉地域)			
(株)御やどゆもと	客室係	不問	1,125
(株)井筒屋	布団敷き	不問	800
	客室係		1,300
(株)寿荘	客室係	不問	800～1,500
	洗浄係		800～1,200
医療法人社団良和会 湯村温泉病院	看護師	不問	1,200～1,400
社会福祉法人春来福祉会 特別養護老人ホームゆむら	介護員	不問	750
	看護員		950
	ケアマネジャー		850
(有)兵庫ライフサービス	フロアスタッフ	不問	770
	フロア補助 スタッフ		730
(株)とみや旅館	客室係	不問	1,000～1,300
(株)西沢製作所	溶接工	40以下	712

一問い合わせー

ハローワーク豊岡 TEL (0796) 23-3101
 ハローワーク香住 TEL (0796) 36-0137
 ハローワーク鳥取 TEL (0857) 23-2021
 サンシーホール浜坂 TEL (0796) 82-1735

ふるさと但馬就職フェアを開催

但馬の企業に就職を希望されている方を対象に、但馬内の企業の人事担当者との就職相談、面接が出来ます。
 地元就職をお考えの方は、お気軽にご利用ください。

- ◇と き 11月27日(木) 午後1時～4時
- ◇と ころ 但馬空港ターミナル 多目的ホール(豊岡市)
- ◇対 象 者 Uターン就職希望者、21年春新卒予定者、概ね35歳までの若年者
- ◇内 容 企業説明会、面接相談会(面接希望の方は履歴書を持参)
- ◇問い合わせ ハローワーク豊岡 TEL (0796) 23-3101

兵庫県畜産共進会の結果について

第90回兵庫県畜産共進会（J A全農兵庫主催）が10月26日（日）、淡路市塩田新島の淡路家畜市場で開催され、但馬を代表して新温泉町から7頭が出場し、種牛の部は植田秀作さん（新温泉町海上）出品の「つねふく号」が最高位の名誉賞に選ばれました。

▼たじま農協管内選抜出場牛（新温泉町分）の結果

【種牛の部】

○名誉賞…つねふく号

生産者…植田秀作さん（海上）



▲植田さんとつねふく号

○優秀賞…つるひめ1号

生産者…村尾和広さん（飯野）

同…菊俊錦号

生産者…中井 勝さん（飯野）

○優良賞…さかえ5の2の6号

生産者…安田義幸さん（海上）

同…福照号

生産者…村尾高司さん（飯野）

○団体優勝…J Aたじま

【肉牛の部】

○優秀賞…としこ号

生産者…村尾和広さん（飯野）

○優良賞…俊秀号

生産者…村尾和広さん（飯野）

褒章贈呈式では、畜産功労者表彰及び兵庫県知事感謝状が授与されました。

【畜産功労者表彰】

町の畜産振興と但馬牛の名声高揚に大きく貢献されました。

○安田義幸さん（海上）

【兵庫県知事感謝状】

優秀な県有種雄牛の生産に協力し、本県肉用牛の改良に大きく貢献されました。

○岡田弘俊さん（前）

県有種雄牛「菊俊土井」生産者

○田渕和男さん（丹土）

県有種雄牛「福芳土井」生産者

○西沢広之さん（中辻）

県有種雄牛「福広土井」生産者

○中井雄次さん（丹土）

県有種雄牛「丸福土井」生産者

○橋本松一さん（久斗山）

県有種雄牛「豊松土井」生産者

▼問い合わせ 農業委員会

TEL (0796) 82・5626

郷土食を食べて健康に！
★さばの竜田揚げ



◆材料（4人分）

・さば・・・大1本
・土生姜・・・1かけ
・片栗粉・・・1/2カップ
・揚げ油・・・適量
・濃口しょう油・・・大さじ3
・酒・・・大さじ1

▼作り方

- ①さばは3枚におろし、腹骨をすきとり、皮を下にして6枚程度のそぎ切りにする。
- ②土生姜は皮ごとおろし、汁を小さじ1・5作る。
- ③ボールにしょう油、酒、土生姜の汁を混ぜた中にさばを入れ、約30分間浸けておく。
- ④③の汁気をふきとり片栗粉をまぶす。
- ⑤油を170℃に熱し④を入れてからつと揚げる。

美方郡生活研究グループ連絡協議会発行
「伝えたい美方郡ふるさとの味」より

二尾山「秋の収穫祭」

10月13日(月)、日ごろの感謝と二尾山農地及び農産物の振興を図るため、新温泉町千原の二尾山農地第一団地で「二尾山秋の収穫祭」が開催されました。

会場では二尾山(標高約400m)で収穫されたネギや大根などの野菜の販売が行われたほか、野菜やイノシシ肉が入った二尾山あつあつ鍋も人気を集めていました。今年も「ふるさとおんせん会」のメンバーが生産者との交流に訪れ、サツマイモの収穫体験などを行い、自分で掘ったイモを袋いっぱい詰め込んでいました。



加藤文太郎記念図書館まつり

10月18日(土)、加藤文太郎記念図書館で、浜坂出身の登山家、加藤文太郎についてより多くの方に知っていただく「図書館まつり」が開催されました。

この催しは、10月1日の開館記念日に合わせて行うイベントで、人形を使ったマジックショーや文太郎鍋の振る舞いなどが行われました。文太郎鍋は、地元で採れた食材をふんだんに使い、文太郎が生前に食べたと考えられる味を再現したもので、図書館を訪れた約150人に振る舞われました。



七釜温泉 七不思議めぐりウォークラリー

10月19日(日)、「第3回七不思議めぐりウォークラリー」が七釜温泉街で開催されました。

ウォークラリーは、約1kmのコースをクイズ方式で答えを解きながら七釜温泉の魅力を知ってもらおうと、七釜温泉旅館組合主催が行っているもので、参加者らは地図を片手に「斎の神」「子授かり地蔵」などの史跡名所を巡りました。ゴール地点の「こうらく園」では、大釜を使っての七釜鍋が無料でふるまわれ、ウォークラリーを終えた参加者らはほっと一息ついていました。



「あそびの工房もくもく屋」でんちゃんとあそぼう!

10月29日(水)浜坂子育て支援センターが企画し、遊びのインストラクター田川雅規さんを招いた「でんちゃんとあそぼう」が、浜坂多目的集会施設で開かれました。

田川さんは、小さな子どもから高齢者にいたるまで、多彩な遊びを提供する活動を全国で行っています。この日は、ギターを使ってリズムに合わせて体を動かす親子遊びや、ナマズとカエルが主人公の人形劇などが行われました。乳幼児と母親ら約60組が参加し、子どもたちは大はしゃぎで楽しんでいました。



歌長太神楽

10月1日(水)、新温泉町歌長で秋祭りが行われ、町無形民俗文化財の「歌長太神楽」が奉納されました。

歌長太神楽は天保年間以前より歌長に伝わる伝統芸能で、歌長神社で舞を奉納後、村の家々を廻っておはらいをし、家の軒先で舞います。笛と太鼓の音にあわせて獅子が舞う「剣の舞」、「シングル舞」、天狗と獅子が舞う「ヒョウケンジン」の3種類の舞が披露されました。



ふるさと自慢養成講座

10月10日(金)、世界ジオパークの認証を目指す山陰海岸について広く知っていただこうと「ふるさと自慢養成講座」が開かれ、地元住民ら約70人が参加しました。

参加者らは遊覧船に乗って、居組から三尾までの奇岩・奇石が続く美しい海岸を、普段目にする機会が少ない海側から観察しました。その後、島根大学名誉教授 山内靖喜氏の基調講演が行われたほか、「但馬御火浦とジオパーク」と題したパネルディスカッションも行われ、参加者らは熱心に聞き入っていました。

浜坂高校サンビーチクリーン作戦

県立浜坂高等学校の1、2年生と教職員約300人が10月10日(金)、浜坂県民サンビーチで浜辺の清掃作業を行いました。

環境保全と地域への貢献を目的として、同校が毎年この時期に行っているもので、約800㍍の海岸を手分けをして清掃にあたりました。生徒らはゴミ袋を手に、砂浜に散乱したプラスチックや木片などを1時間ほどかけて拾い集め、今回の作業で合わせて約80㍏のゴミを回収できました。



但馬牧場公園 白磁の絵付け教室

県立但馬牧場公園で鳥取市在住のアートデザイナー高屋敏子さんの「白磁の作品展」開催にあわせ、10月12日(日)、13日(月)の2日間、高屋さん指導による「白磁の絵付け教室」が開催されました。

今回の絵付け教室では、高屋さんの指導を受けながらカップソーサーやマグカップなどに、参加者それぞれが選んだ花や植物がプリントされたシールを一枚一枚ていねいに貼っていました。絵付けが終わった作品は専用の窯で焼き上げられ、一週間程度で完成します。

わがまち “新温泉” くらしの情報

ご案内

秋の盆栽・山野草展

▼とき 11月14日(金)～19日(水)
※毎週木曜日休館、最終日は午後3時まで

▼ところ

浜坂先人記念館「以命亭」

▼内容 町内の愛好家の皆さんの作品(山野草、盆栽等)約80点を展示します。

▼問い合わせ

浜坂先人記念館「以命亭」
Tel (0796) 82-4490



加藤文太郎記念図書館 文学講座

今年、源氏物語が世に出てから千年を迎えました。加藤文太郎図書館では、本町栃谷出身の北村英子氏をお迎えして、源氏物語についてお話をさせていただきます。皆さんも「源氏物語」の魅力に触れてみませんか。

▼とき 11月23日(日)

午後1時30分～

▼ところ 加藤文太郎記念図書館

▼講師 大阪樟蔭女子大学教授

北村英子先生

▼内容 「源氏物語・若紫巻」を中心としたお話

▼問い合わせ

加藤文太郎記念図書館
Tel (0796) 82-5251

「爆笑!お笑いバラエティショー08」開催のお知らせ

「大金持ち?のほら吹き漫才」横山たかし・ひろし、「とぼけた味わいの兄弟漫才」酒井くにお・とおるなど、大爆笑間違いなしのお笑いバラエティショーを開催します。ぜひ、ご来場ください。

◇とき 11月30日(日) 午後2時～
(開場午後1時30分)

◇ところ 夢ホール

◇主催 新温泉町、新温泉町教育委員会、(株)エムズプロデュース

◇出演 横山たかし・ひろし(漫才)、酒井くにお・とおる(漫才)、Mr・オクチ(マジック)、HIX(ジャグリング)、Jan2(歌&トーク)

◇前売券 2,200円
(全席自由席、当日は300円増)

—問い合わせ—
温泉公民館

Tel (0796) 92-1870

平成21年新温泉町ふるさと の成人式のご案内

平成21年ふるさと成人式は、次の日程で開催します。新成人の皆様のご参加をお待ちしています。

▼とき 平成21年1月11日(日)

午後1時～(受付 正午～)

▼ところ 夢ホール

▼内容 式典、記念行事、記念撮影など

▼対象者 昭和63年4月2日～平

▼問い合わせ

教育委員会 社会教育課
Tel (0796) 82-5629

成元年4月1日生まれで、新温泉町に住所のある方及び本町出身で本町での成人式への出席を希望し、事前の申込みをされた方

▼案内状 平成20年10月1日現在の住民基本台帳をもとに対象者には案内状を送付しています。町外に住所異動されている場合は、社会教育課へご連絡ください

第13回美方郡農山漁村 活性化大会

「おいしい地元の農水産物で地域農業の活性化」をテーマに、農山漁村活性化大会を開催します。地元産の農水産物及び加工品を消費者に直接販売することで、担い手、高齢者の生産・販売意欲を高め、地域農業の活性化を図ることを目的としています。



▼とき 11月21日(金)

午後1時30分～4時30分

▼ところ 香住区中央公民館
(香美町香住区)

▼内容

◇講演 「地域にこだわる」

講師 道の駅村岡ファームガー

デン 支配人 田丸明人氏

◇事例報告 照来ふれあい市 小

谷一夫氏ほか

▼申し込み期限 11月18日(火)

▼問い合わせ

農林水産課 農政係

TEL (0796) 82・5626

第30回「ふるさと心を うたう但馬合唱祭」のご案内

ふるさと但馬の芸術・文化の振興と発展を図ることを目的として、但馬各地の合唱団体が一堂に会し、日ごろの練習成果を発表します。

▼とき 11月23日(日)

午前10時～午後4時30分

▼ところ 養父市立八鹿文化会館
(養父市八鹿町)

▼主催 但馬教育事務所、但馬文化協会、但馬芸術文化会議、養父市、養父市教育委員会、養父市文化協会

▼参加団体 45団体(但馬地域の小・中・高校の合唱団体、一般の合唱団体)

▼入場料 無料

▼問い合わせ 但馬ふるさと芸術文化振興事業実行委員会(県立但馬文教府内)

TEL (0796) 22・4407



七釜温泉ゆーらく館 特別イベント

七釜温泉ゆーらく館は、11月26日のいい風呂の日になみ、11月25日(火)～28日(金)までの4日間、町民の皆さんを対象に入浴料の割引を実施します。ぜひ来館ください。



▲七釜温泉ゆーらく館

▼とき 11月25日(火)～28日(金)

▼ところ 七釜温泉ゆーらく館

▼入浴料

◇大人300円(通常500円)

◇小人200円(通常300円)

▼対象 本町在住の方(運転免許証など、本人確認できるものを

ご持参ください)

▼問い合わせ

七釜温泉ゆーらく館

TEL (0796) 83・1526

TEL (0796) 83・1526

心配ごと相談	期 日	時 間	場 所	対 象	問 い 合 わ せ
	11月19日(水)	午後1時30分～4時	温泉保健福祉センター「すこやか〜に」	町内全域を対象	社会福祉協議会 温泉支部 TEL (0796) 92-1866
	11月26日(水)	午後1時30分～4時	役場		社会福祉協議会 浜坂支部 TEL (0796) 82-1071
身障相談	期 日	時 間	場 所	内 容	問 い 合 わ せ
	11月19日(水)	午後1時30分～4時	温泉保健福祉センター「すこやか〜に」	温泉地域を対象	社会福祉協議会 温泉支部 TEL (0796) 92-1866
	11月20日(木)	午後1時30分～3時30分	社会福祉協議会 浜坂支部(二日市)	浜坂地域を対象	社会福祉協議会 浜坂支部 TEL (0796) 82-1071

I N F O R M A T I O N

お知らせ

平成20年住生活総合調査にご協力下さい

5年に一度の「住生活総合調査」が12月1日(月)に行われます。この調査は全国の家庭の皆様が、住宅について日頃どのようにお考えになっているかなどを伺うもので、国や地方公共団体が住宅施策を行う上で重要な資料となります。10月1日実施済の住宅・土地統計調査に協力いただいた世帯から、町内の約130世帯に調査をお願いすることとなっています。統計調査員証を持った調査員がお伺いするとともに、対象となった世帯のまわりの住宅地を調査しますので、ご協力をお願いします。

▼調査期間 11月24日(月)～12月7日(日)

▼問い合わせ

役場 建設課

Tel (0796) 82・3115

兵庫県住宅政策課

Tel (078) 341・7711

豊岡税務署からのお知らせ

農業所得の収支計算説明会

農業所得の計算は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて計算する「収支計算」によって計算します。収支計算をするには、収入金額や必要経費の分かる請求書や領収書などの書類の保存が必要となります。詳しくは、次のとおり説明会を開催しますので、参加してください。

【浜坂会場】

◇とき 11月28日(金)

午前10時～(約2時間)

◇ところ 浜坂多目的集会所施設

【温泉会場】

◇とき 11月28日(金)

午後2時～(約2時間)

◇ところ 温泉保健福祉センター「すこやか」に

決算説明会の開催

事業をおこなっている方などを対象に決算説明会を開催します。

【浜坂会場】

◇とき 12月4日(木)

午前10時～(約2時間)

◇ところ 浜坂町商工会館

【温泉会場】

◇とき 12月4日(木)

午後2時～(約2時間)

◇ところ 温泉町商工会館

問い合わせ

豊岡税務署 個人課税第1部門

Tel (0796) 22・2144

ノロウイルス食中毒を予防しよう

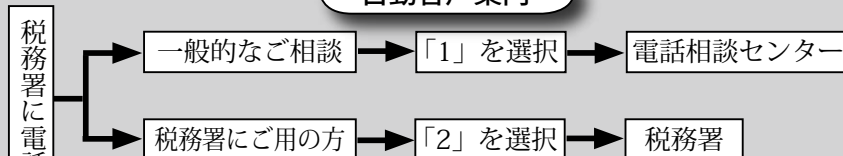
ノロウイルスは乳幼児から成人まで幅広い年齢層に胃腸炎を起こすウイルスです。ノロウイルスに感染すると、通常は1～3日で回復する場合がありますが、ひどい嘔吐や下痢が続いた場合、脱水症状になることがあります。次の事に注意してノロウイルスを予防しましょう。

- ・調理前、食事前、用後は石けんを使い、十分に時間をかけて(30秒以上)手洗いをしましょう
- ・食品は十分加熱(中心温度85℃1分以上)しましょう
- ・調理器具の消毒には「次亜塩素酸ナトリウム」と「加熱」が有効です

税務署からのお知らせ

平成20年11月4日から税務署の電話は、自動音声案内に変わりました。

自動音声案内



※「番号が確認できません」という案内があった場合は、電話機の「*」を押してから番号を選択してください。

来署によるご相談を希望される方は、事前のご予約をお願いします。

◇問い合わせ 豊岡税務署 Tel (0796) 22 - 2101

▼問い合わせ

豊岡健康福祉事務所

Tel (0796) 26・3664

効です
・体調管理の徹底(家族の体調を把握する、カキなどの二枚貝の生食を控える等)

昭和56年以前の住宅 はぜひ耐震化を

阪神・淡路大震災をはじめ近年に起こった大地震では、昭和56年5月以前に着工された旧耐震基準による木造住宅が大きな被害をうけました。このため、県及び町では旧耐震基準住宅を対象に、診断から改修工事まで住まいの耐震化を支援しています。

わが家が安全かどうか、まずは耐震診断を受けましょう。



▼簡易耐震診断

◇診断費（申請者負担分）

木造戸建住宅の場合3千円

▼わが家の耐震改修促進事業

①耐震改修計画策定費補助

住宅の改修計画の策定に対して費用の一部を補助する。

◇補助金額

改修計画策定費の3分の2以内
（戸建て住宅の場合最大20万円）

②耐震改修工事費補助

住宅の耐震補強工事に対して費用の一部を補助する。

◇補助金額 耐震改修工事費の4分の1以内（戸建て住宅の場合最大60万円）

▼問い合わせ

建設課

Tel (0796) 82・3115

兵庫県建築指導課

Tel (078) 362・4340

オウム真理教関係特別 手配被疑者に関する情 報の提供を

平田信、高橋克也、菊池直子は依然逃亡しています。あなたの情報が発人検挙に結びついた場合、被疑者1人につき200万円の懸賞金が支払われます。（オウム真理教特別手配被疑者検挙のための懸賞広告実行委員会）

▼問い合わせ

無料ダイヤル（オウム24時）

Tel (0120) 006・024

または、美方警察署

Tel (0796) 82・0110

募 集

加藤文太郎記念図書館 マジック講習会

おてがるマジックショーに来ていただいた谷口英基氏を講師に迎え、手軽にできるマジックを教えてくださいられます。マジックに興味のある方、参加してみませんか。

▼とき 12月13日（土）

午後1時30分

▼ところ 加藤文太郎記念図書館

▼講師 谷口英基氏（鳥取市・人形劇団こうま座）

▼対象 小学校3～6年生

▼募集人数 20名

※定員になり次第締め切ります

▼問い合わせ

加藤文太郎記念図書館

Tel (0796) 82・5251

海洋体験学習「B&G体験クルーズ」参加者募集

客船での航海、集団生活、寄港地での自然体験などを通して、礼

儀、節度などの社会性を学ぶとともに、海（自然）の恩恵と保全への意識づけを行い、豊かな人間形成を図ります。

▼とき 平成21年3月26日（木）

31日（火）

▼行き先（寄港地）東京都小笠原村・父島（二見港）

※出発地 東京晴海ふ頭

▼主催（財）ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

▼対象 小学校4年生～中学校3年生

▼募集人員 4人（応募者多数の場合は抽選により決定します）

▼参加料

◇小学生 10万1500円

◇中学生 11万4000円

※いずれも町が2万円を補助します。（参加料は助成前の金額）

▼募集期限 12月1日（月）

▼問い合わせ

教育委員会 社会教育課

Tel (0796) 82・5629



I N F O R M A T I O N

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成21年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学びたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

▼願書受付期間

平成21年2月28日まで

▼ホームページ

<http://www.u-air.ac.jp>

▼問い合わせ

放送大学鳥取学習センター
Tel (0857) 37・2351

「新温泉町スーパースポーツ大会」参加チーム募集

▼とき

11月30日(日)
開会 午前8時45分

▼ところ

浜坂B&G海洋センター
体育館、浜坂体育センター

▼主催 新温泉町教育委員会

▼部門

- ① 一般の部(中学生以上)
- ② 小学校高学年の部(小学生のみ)
- ③ 小学校低学年の部

(小学1、2、3年生)

▼対象

町内在住、在勤・在学の方

▼チーム編成 1チーム 7名

(選手登録は10名まで可)

▼参加料 1チーム 1000円

※ただし、チーム全員が小・中学生の場合は無料

▼募集期限 11月25日(火)

▼問い合わせ

教育委員会 社会教育課
Tel (0796) 82・5629

第3回新温泉町親睦バレーボール大会参加チーム募集

▼とき

12月7日(日)
午前8時30分

▼ところ

浜坂体育センター体育館

▼参加資格

町内在住、在勤の方(高校生も含む)

▼参加料 1チーム 2000円

(傷害保険料を含む)

▼募集期限 12月1日(月)

▼問い合わせ 新温泉町体育協会

Tel (0796) 82・4512

「ひな人形の組み木教室」参加者募集

組み木デザイナー小黒三郎氏デザイン、かわいいひな人形組み木を糸ノコで製作します。

▼とき

- ① 午前の部 午前10時～正午
- ② 午後の部 午後1時30分～3時30分

▼ところ 木の殿堂

(香美町村岡区)

▼主催 県立夷和野高原野外学習センター 木の殿堂

▼内容 ひな人形のデザインシートの中からひとつを選び、電動糸ノコを使って組み木を製作します。

▼募集人員 午前の部、午後の部各14名(先着順)

▼参加費 1000円

▼問い合わせ 木の殿堂

Tel (0796) 96・1388

【広告】

—あなたの暮らしをお手伝いします—

私ども但馬ダイエー警備保障(有)は、皆さまのより良い暮らしのために様々なサービスを提供して、ご好評をいただいております。

その一つに「買い物代行サービス」があります。食材、生活用品等、新温泉町のお店で購入できる商品でしたら、ご希望の物を何でもご自宅までお届けします。(代行料1回800円～) 欲しいものがあったても交通の便が悪くて買いに行けない場合や、かさばるものが欲しい場合などお声をかけてください。

その他お庭の草取り、墓掃除、家庭の簡単な雑用、外出の付き添い等、出来る限りのことを致します。お気軽にご相談ください。ご自宅までお伺いし、ご説明します。

◆お問い合わせ 但馬ダイエー警備保障(有) 生活サポートシステム Tel (0796) 82 - 2896

新温泉町国際交流協会事業 「ホストファミリー」の募集

日本の文化と生活習慣を体験するため、本年も南太平洋大学の学生と香港の学生が来町します。ホームステイを通して、様々な国の文化などを知るよい機会です。明るい学生たちと楽しく過ごしてみませんか。

雪国ホームステイ

- ◇受入期間 12月12日(金)～15日(月)
- ◇来町する学生 3名(南太平洋大学)
- ◇内 容 期間中、ホストファミリーと一緒に過ごしたり、そば打ち体験や餅つき体験などを行います。
- ◇応募期限 11月28日(金)

香港学生等ホームステイ

- ◇受入期間 平成20年12月28日(日)～平成21年1月4日(日)
- ◇来町する学生 3名(香港大学等)
- ◇内 容 期間中、ホストファミリーと一緒に過ごしたり、そば打ち体験や茶道体験などを行います。
- ◇応募期限 11月28日(金)
- ◇その他
 - ・新温泉町国際交流協会がホームステイを支援します。初めての受け入れでも安心いただけます。
 - ・滞在スケジュールは、受け入れ家庭の負担を少しでも軽くなるよう、ご相談しながら決めていきます。
 - ・受け入れに関してご質問等がありましたら、お気軽に所管課までお問い合わせください。

—問い合わせ—

新温泉町国際交流協会
(所管 商工観光課)

TEL (0796) 82 - 5625

「自衛官 2等陸、海、空士(男子)」募集

- ▼試験日 11月29日(土)、30日(日)、12月20日(土)のいずれか1日
- ▼募集資格 18歳以上27歳未満の男子
- ▼受付期間 各試験日前日まで行っています
- ▼問い合わせ 自衛隊兵庫地方協力本部 豊岡出張所
TEL (0796) 22 - 3978

上山高原エコミュージアム
からのお知らせ

木の实リリース作り
〜つる細工体験〜

- ▼とき 12月21日(日)
午前10時～午後3時30分
- ▼ところ 上山高原ふるさと館
- ▼参加費 大人1000円、小学生500円
- ▼持ち物 弁当、せん定バサミ、手袋

正月飾り作り体験
〜しめ縄作り〜

- ▼とき 12月23日(火)
午前9時～11時30分
- ▼ところ 上山高原ふるさと館
- ▼参加費 大人600円、小中学生300円
- ▼募集人員 先着20人(小学生は保護者同伴)
- 申し込み・問い合わせ
上山高原ふるさと館
TEL (0796) 99 - 4600

【広告】電気・灯油・ガスの 光熱費比較計算をされませんか

台所など水まわりから、介護・電化までの住まいのリフォームと住まいの困り事を解決するリビングサポートまでお気軽にご相談ください。

「電化も扱う総合リフォームとリビングサポートのお店」
上島プロパン株式会社 TEL (0796) 82-3110